

医療法人 銀門会 甲州デイサービスセンター





甲府中央事業所



住み慣れた地域で、 いつまでもお元気に、 いつまでも生きがいをもって

〒400-0032 甲府市中央2-10-8シマヅビル1階 TEL 055 (221) 6111 FAX 055 (221) 6112

http://www.krg.ne.jp/rehabili/ Email:kibou@krg.ne.jp

# 甲州デイサービスセンターをほうのご案内

甲州デイサービスセンターきぼうは、地域密着型サービスとして高齢者の皆様が住み慣れた地域で、いつまでも元気に、生きがいをもって生活できるように、リハビリテーションを行う事業所です。

## 運営体制

■営業日 毎週月曜日~金曜日及び祝祭日 但し年末年始期間(12/29-1/3)を除く

■営業時間 8:00 ~ 17:00 (1日2単位制)

午前(1単位目)9:00~12:00定員 18名午後(2単位目)13:00~16:00定員 18名

■対象者 介護保険における要介護認定を受けた方

各自治体の介護予防・日常生活支援総合事業での介護予防マネジメントを受けた方

■職員配置

管理者	1名	看護職員	1名以上	機能訓練 指導員	1名以上
生活相談員	1名以上	介護職員	2名以上		

## サービス提供(半日)の流れ

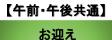
個別のリハビリメニューをもとに、随時休憩を取りながら利用者様のペースに合わせて、リハビリテーションを行います。



看護職員により、体温・血圧等の測 定、体調の聞き取りを行います。



パワーリハビリトレーニングは、リハビリ専門職や看護職等の指導のもとに行います。



バイタルチェック

準備体操

リハビリテーション 随時休憩

整理体操

お送り



ご自宅まで送迎します。



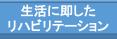
各自のリハビリ目標に合わせて、 個別リハビリトレーニングも行い ます。

# きぼうのリハビリテーションの特徴

リハビリ専門職が配置され、多職種協働のもとで、心身機能 や生活機能の回復を目指します。

### 身体機能向上 リハビリテーション

パワーリハビリテーションの機器を豊富にそろえ、トレーニングを通じて、筋力や体力の低下、動作の衰えを防ぐ、リハビリテーションを提供します。マシンのみでなく、個別のリハビリメニューも行います。



生活状況や興味・関心に応じて、実際に外を歩く練習や趣味活動の練習も行います。また、リハビリや健康づくりに関する知識を学べる機会を作り、専門的な相談・助言を行います。





#### 自宅訪問による 情報収集やアドバイス

定期的に自宅訪問を行い、ご自宅での移動や入浴、 排泄等の生活動作の状況を確認します。必要に応 じて、手すりや環境調整の助言を行い、ご自宅の 状況を踏まえてリハビリメニューを検討します。

## 外出リハビリテーション

外出機会の少ない利用者様に、季節の花々や景色を 眺めながら、日頃のトレーニング成果を実感してい ただくため、屋外リハビリテーションの機会を作り ます。





## ■甲州デイサービスセンターきぼう利用料■

2023.4月:現在

#### ■地域密着型通所介護利用料金表

#### 要介護1 415円/回 要介護2 476円/回 所要時間 3時間以上 要介護3 538円/回 通所介護費 4時間未満 要介護4 598円/回 要介護5 661円/回 サービス提供体制強化加算(I) 22円/回 科学的介護推進体制加算 40円/月 個別機能訓練加算(I)口 85円/回 個別機能訓練加算(Ⅱ) 20円/月 ADL維持等加算(Ⅱ) 60円/月 口腔機能向上加算(Ⅱ) 160円/回(月2回) 口腔・栄養スクリーニング加算(I) 20円/回(半年に1回) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 5円/回(半年に1回) 生活機能向上連携加算 100円/回 介護職員処遇改善加算(I) 所定単位×59/1000 介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位×12/1000

#### ■介護予防·日常生活支援総合事業利用料金表

介護予防 通所介護費	所要時間 3時間以上 4時間未満	要支援1相当	1, 672円/月
		要支援2相当	3, 428円/月
サービス提供	:体制	要支援1相当	88円/月
強化加算(I)イ		要支援2相当	176円/月
科学的介護推進体制加算			40円/月
運動器機能向_	225円/月		
選択的サービス	480円/月		
口腔・栄養スク	20円/回(半年に1回)		
口腔・栄養スク	5円/回(半年に1回)		
生活機能向上站	100円/回		
介護職員処遇	所定単位×59/1000		
介護職員等特別	所定単位×12/1000		

備考:甲府市所在の事業所の利用者負担額は、1単位:10.14円で利用料を計算するため、毎月利用料金額に端数誤差が生じる場合があります。また、介護職員処遇改善加算(I)及び介護職員等特定処遇改善加算(I)は毎月利用実績単位数に応じて計算します。なお、上記利用料は原則1割負担額を表記しておりますが、一定所得以上の方は2割負担または3割負担となります。

## ■甲州デイサービスセンターきぼう5事業所

事業所名	開設日	指定事業所番号	所在地	連絡先
甲府中央事業所	2019.4.1	1990100727	〒400-0032 甲府市中央2-10-8 シマヅビル1階	055 (221) 6111
甲府西事業所	2019.4.1	1990100735	〒400-0062 甲府市池田1-10-11	055 (267) 6700
南アルプス事業所	2019.4.1	1991600154	〒400-0211 南アルプス市上今諏訪 461-3	055 (288) 6700
甲府南事業所	2020.4.1	1990100826	〒400-0042 甲府市高畑1丁目 22-14	055 (231) 6700
富士川事業所	2019.4.1	1990700146	〒400-0505 南巨摩郡富士川町 長澤2165	0556 (20) 6700